

県警からのお知らせ



～ご家庭で、スマホやゲームのルール決めていますか？～

① 家庭でのルール作りをしましょう

インターネットの利便性だけでなく、潜む危険についても家庭でよく話し合い、ルールを決めて使用しましょう。

【ルール作りの例】

- 利用料金や利用時間を決める。
- 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない。
- 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する。
- 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。
- 困ったことがあれば、必ず保護者にすぐに相談する。



② スマホやゲーム機には必ずフィルタリングを！

フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち約9割が、フィルタリングを利用していました。お子様を犯罪から守るためにも、積極的にフィルタリングの設定をしましょう。

ペアレンタルコントロール

お子様のスマホや、タブレット、ゲーム機などの利用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みです。

使いすぎや、有害サイトへのアクセスを防止することができます。

ゲーム機

家庭用のゲーム機ではペアレンタルコントロール用のアプリが提供されており、

- ・ 時間の管理
- ・ 課金の管理
- ・ コミュニケーションの管理
- ・ 年齢の制限

ができます。

ゲームアカウント

ゲーム内の細かな管理は、ゲーム用のアカウントのペアレンタルコントロールを利用し、

- ・ ソーシャル機能の管理
- ・ 課金の管理
- ・ 時間管理
- ・ フレンド管理

ができます。



あんしんフィルター

あんしんフィルターは、各携帯会社が提供するフィルタリングサービスです。学齢別に応じたフィルタリングサービスを利用できます。

お子様が安全にインターネットを利用するためには、

- ・ 携帯電話回線による接続
- ・ 無線LAN回線(Wi-Fi)による接続
- ・ アプリによる接続

のフィルタリングが可能です。

③ SNS被害から自分を守る3つの約束



- 1 SNSで知り合った人と直接会わない！
- 2 住所や名前などの個人情報を載せない！
- 3 自分や友達の写真を送らない！



インターネットの危険性について



少年相談コーナーについて



- ◆ 相談時間：午前9時00分～午後5時00分
(祝日・年末を除く月曜日～金曜日)
 - ◆ 電話：029-231-0900
 - ◆ メール：keishonen@pref.ibaraki.lg.jp
- ※ 保護者の方からの相談もお待ちしております。



少年相談コーナー
(少年サポートセンターについて)